

第41期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月20日（火曜日）午前10時

場所

埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番1号
ロイヤルパインズホテル浦和
3階（プラチナルーム）

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

株式会社 **パッファロー**

証券コード 3352



株主の皆様へ

「もっと豊かなカーライフを提供したい」
これが私たちの果てしない想いであり、よりクオリティの高いサービス
を目指しこれからも挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、創業時から「みんなで良くなるう、何でも話し合い、はだかの付き合いをしよう」という社是のもと、従業員はもとより、株主様、お客様、お取引先様を始め、当社をとりまく全てのステークホルダーとのコミュニケーションを大切にしつつ、お互いの利益を享受し、共に繁栄していくことを経営理念に掲げ、日々努力を行っております。当社を取り巻く経営環境は、国内経済のコロナ禍からの正常化の遅れや資源価格の高騰と円安に伴う海外への所得流出等、引き続き不透明な状況が継続するものと認識しておりますが、企業としての信頼向上と社会的責任を果たすべく、今まで以上に付加価値が高く、楽しい商品やサービスを提供し、皆様に親しまれ信頼される企業となれるよう社員一同、努力・挑戦を続けてまいり所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



代表取締役 社長執行役員 坂本 裕二

証券コード 3352
2023年6月5日

株 主 各 位



埼玉県川口市本町四丁目1番8号
株式会社バッファロー
代表取締役 坂本 裕二

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<p>【当社ウェブサイト】 https://www.buffalo.co.jp/library/ (上記ウェブサイトアクセスいただき、「2023年3月期」を選択して、「株主総会関連資料」欄よりご確認ください。)</p>	
<p>【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show (上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「バッファロー」又は「コード」に当社証券コード「3352」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)</p>	

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月19日（月曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<p>1. 日 時</p>	<p>2023年6月20日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）</p>
<p>2. 場 所</p>	<p>埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番1号 ロイヤルパインズホテル浦和 3階（プラチナルーム） （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）</p>
<p>3. 目的事項</p>	<p>報告事項 1. 第41期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第41期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件</p>
<p>4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）</p>	<p>議決権行使書用紙において、各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱うこととさせていただきます。</p> <p>代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）とともに次の書面のいずれかの提出が必要となりますのでご了承ください。</p> <p>① 委任された株主様の議決権行使書用紙 ② 代理権を証明する書面に押印された印鑑の印鑑証明書 ③ 委任された株主様のパスポート、運転免許証、若しくは各種健康保険証の写しその他の本人確認資料</p>

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ 当日のご来場につきましては、ご自身の体調等をご確認のうえ、ご検討くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 今後、株主総会の運営に関して株主様にご案内すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.buffalo.co.jp>）においてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時
2023年6月20日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

（下記の行使期限までに到着
するようご返送ください）



行使期限

2023年6月19日（月曜日）午後6時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書 株式会社パッファロー 御中 ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○年○月○日	議決権の数 個	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>													1. ○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○ 株式会社パッファロー

※議決権行使書用紙はイメージです。

第1号議案について
賛成の場合 → **賛** に○印
反対の場合 → **否** に○印

第2号議案について
全員賛成の場合 → **賛** に○印
全員反対の場合 → **否** に○印
一部候補者に → **賛** に○印をし、反対する候補者
反対の場合 番号を下の空欄に記入

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策と並行し、国内における行動制限の解除、入国制限の緩和等が図られ、経済活動の正常化が進み緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、世界的な金融引き締めによる景気減速への懸念とともに、資源価格の高騰と円安を背景とした物価の急激な上昇が消費の押し下げ要因となっており、今後の経済の先行きは引き続き不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、変容する経済環境・ライフスタイルに対応すべく業容改革を推し進め、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じ地域社会に寄与すべく営業活動を行ってまいりました。

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

<オートバックス事業>

当連結会計年度末におけるオートバックス事業の店舗数は、15店舗であります。当連結会計年度中における店舗の新設及び廃止はございません。

オートバックス事業が属する国内カー用品市場の環境につきましては、自動車メーカー各社が部品供給の遅れにより減産を行ったことで国内新車販売台数の前年割れが続き、カーナビゲーション・ドライブレコーダー等の取付需要が停滞することとなりました。その一方で、3年ぶりに行動規制が解除となったことからゴールデンウィーク・お盆帰省・年末帰省など外出機会が増加し、ロングドライブに関連した消耗品の販売が伸長しております。

このような環境の中で当社グループは、2019年5月に公表した「2019 中期経営計画」のもと「クルマのことならオートバックス」の実践を通じた地域ナンバーワンの店づくりを目指し、顧客満足度向上のための接客・接客力の強化、技術力を備えた専門スタッフの育成に取り組んでおります。販売施策といたしましては、中期的な重点分野と位置付けるボディコーティングやヘッドライトコーティングメニュー等、車の美観向上に関するピットサービスメニューにつき継続的な拡販に努めており、順調に売上を伸ばしております。タイヤ販売につきましては、前連結会計年度における降雪に伴う需要増加と比較してスタッドレスタイ

ヤの販売が減少となり、また、メーカー各社の価格改定により複数回に渡る値上げを実施しましたが、低価格帯商品を充実させた売場づくりと販促活動に努め既存車のメンテナンス需要の取り込みを積極的に行ったことで、販売数量・販売金額ともに前年から増加となりました。車販売部門につきましては、新車販売が自動車メーカーからの納車の遅れにより低調となる一方で、活性化する中古車市場を背景に買取り・オークション販売が大幅に増加し、前年を上回る結果となっております。

これらの取り組みにより、オートバックス事業の売上高は10,099,560千円（前期比5.5%増）となりました。

<飲食事業>

当社グループは、2019年7月に設立した子会社「株式会社バッファローフードサービス」において、(株)焼肉ライクがチェーン展開する『焼肉ライク』のフランチャイジーとして飲食事業を運営しております。前連結会計年度までに開設した5店舗とともに、2022年4月7日に広島県内で同チェーン初出店となる「焼肉ライク ekie広島店」、2022年4月21日に「焼肉ライク 南池袋店」、2022年10月18日に「焼肉ライク 川口駅東口店」を新たにオープンし、当連結会計年度末における飲食事業の店舗数は8店舗となりました。

『焼肉ライク』は、「Tasty! Quick! Value!」をキャッチフレーズに、1人1台の無煙コースターを導入し、お客様が好きな部位を好きなだけ楽しむことができる、個人客をメインターゲットにした新感覚の“焼肉ファストフード店”であります。

飲食事業が属する外食業界におきましては、2022年3月末のまん延防止等重点措置の解除により、人流制限が緩和され、個人消費に持ち直しの兆しが見られたものの、コロナ禍におけるライフスタイルの変化や、商品価格の上昇等による消費者の節約志向から客数の本格的な回復には至っておらず、また原料、エネルギー単価の高騰による企業収益への影響が懸念されるなど、経営環境は依然厳しい状況が続いております。

当社グループといたしましては、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、お客様・取引先様・従業員の安全と健康を第一義とした店舗運営を徹底し、新規店舗の周辺地域への認知度向上を図るとともに、既存店舗のサービス充実に努めてまいりました。販売施策といたしましては、2022年10月より一部店舗にてサブスクリプション「焼肉フィットネス」の取り扱いを開始しており、健康志向のお客様をターゲットとしたメニューの提供による新たな客層の開拓と収益の拡充を図っております。

これらの取り組みにより、飲食事業の売上高は店舗数の増加等を反映し696,076千円（前期比63.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高10,795,636千円（前期比7.9%増）、営業利益525,404千円（同19.0%増）、経常利益564,616千円（同1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益325,116千円（同7.5%減）となりました。

・セグメント別売上高の状況

セグメントの名称	第40期 (2022年3月期)		第41期 (2023年3月期) (当連結会計年度)		対前期 増減率 (%)
	金額 (千円)	構成比(%)	金額 (千円)	構成比(%)	
オートバックス事業	9,574,396	95.7	10,099,560	93.6	5.5
飲食事業	426,469	4.3	696,076	6.4	63.2
合計	10,000,866	100.0	10,795,636	100.0	7.9

・品目別売上高の状況

品目の名称	第40期 (2022年3月期)		第41期 (2023年3月期) (当連結会計年度)		対前期 増減率 (%)
	金額 (千円)	構成比(%)	金額 (千円)	構成比(%)	
ピット・サービス工賃	2,884,706	28.8	3,090,619	28.6	7.1
タイヤ・ホイール	2,370,894	23.7	2,632,953	24.4	11.1
アクセサリ・メンテナンス用品	1,825,166	18.3	1,669,367	15.5	△8.5
カーエレクトロニクス	985,559	9.9	906,685	8.4	△8.0
オイル・バッテリー	801,927	8.0	896,226	8.3	11.8
車販売	627,376	6.3	828,025	7.7	32.0
飲食	426,469	4.3	696,076	6.4	63.2
その他	78,766	0.8	75,682	0.7	△3.9
合計	10,000,866	100.0	10,795,636	100.0	7.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は251,066千円であり、その主な内容は以下のとおりであります。ただし、設備投資額には建設仮勘定からの振替額を含んでおります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

<オートバックス事業>

オートバックス事業における主な設備投資は、オートバックス北浦和店24,151千円（店内装備）、オートバックス川越店18,222千円（店内装備）等であります。

<飲食事業>

飲食事業における主な設備投資は、焼肉ライクekie広島店38,444千円（店内装備）・焼肉ライク南池袋店27,773千円（店内装備）、焼肉ライク川口駅東口店32,912千円（店内装備及び保証金）の新規出店によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2022年11月15日の取締役会の決議に基づき、2022年11月30日に第三者割当による新株式を発行し、76,774千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (2020年3月期)	第 39 期 (2021年3月期)	第 40 期 (2022年3月期)	第 41 期 (当連結会計年度 (2023年3月期))
売 上 高 (千円)	9,067,687	9,451,256	10,000,866	10,795,636
経 常 利 益 (千円)	488,302	441,899	573,894	564,616
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	321,332	288,864	351,617	325,116
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	143.23	127.78	154.68	141.57
総 資 産 (千円)	6,844,722	7,132,589	7,761,891	8,237,660
純 資 産 (千円)	5,238,521	5,461,718	5,685,156	5,996,229
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	2,326.53	2,402.64	2,500.93	2,558.74

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期連結会計年度の期首から適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)バッファローフードサービス	90,000千円	100.0%	飲食店の運営

- ③ その他の重要な企業結合の状況

(株)オートバックスセブンは当社の議決権の21.3%を保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、コロナ禍によって起こった社会やライフスタイルの変化、また資源価格の高騰と円安に伴う海外への所得流出などにより今後も先行き不透明な状況が続くことが予想されます。このような経営環境のもと、当社グループは、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じて地域社会に貢献するとともに、外部環境の変化に機動的に対応しつつ、2023年度の経営課題に取り組み「2019中期経営計画」を引き続き推進してまいります。一方、同計画の進捗状況を鑑み、計画の最終事業年度となる次期2023年度において当初の目標達成は困難であるとの判断から、中期的な経営目標および戦略等について見直すこととし、次期において新たな中期経営計画の策定を進めてまいります。

■中期経営計画の概要

当社は、2020年3月期から2024年3月期までの5ヶ年を対象とする中期経営計画を策定し、2019年5月8日に公表いたしました。なお、本計画は(株)バッファローの単体決算を対象に策定した経営計画であります。

①中期経営計画の基本方針

「クルマのことならオートバックス」の実践を通じ、オートバックスFCチェーン屈指の接客・接客力とピット・サービスの技術力を土台とする地域ナンバーワンの店づくりを目指すとともに、今後より厳しさを増す経営環境に立ち向かうための強力な経営基盤を再構築することにより、業績向上と更なる企業成長を図る。

② 経営目標と目標達成のための重点施策

イ. 経営目標 (2024年3月期)

	2019年3月期 (単体)	2024年3月期 目標 (単体)	増減率
売上高 (千円)	8,780,184	13,000,000	48.1%増
経常利益 (千円)	476,432	1,000,000	109.9%増
総店舗数	15店舗	20店舗	—

(注) 本経営計画は、(株)バッファローの単体決算を対象に策定しております。

ロ. 事業戦略

<商品戦略>

- a.ピット・サービスの業容拡大
- b.タイヤ売上シェア拡大
- c.自動車（新車・中古車）販売事業による収益拡大

<マーケティング戦略>

- a.オートバックス・チェングループ内、接遇優秀法人としての強みを更に進化させ、リアル店舗の利便性、快適性を追求
- b.新規メンテナンス会員数の拡大と顧客情報の有効活用
- c.LINE会員数の拡大とLINEアプリの活用による販促施策の推進

ハ. 出店戦略

埼玉エリアを中心に、2024年3月期までに5店舗の出店を計画、現在の15店舗から20店舗体制による事業展開を目指し、店舗数の拡大を図る。

二. 人材戦略

- a.「フレンドリー」で「プロフェッショナル」な人材の育成
- b.接遇を社風化するための従業員のモチベーション向上
- c.国内及び海外からの人材確保

■その他の対処すべき課題

内部統制につきましては、ステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実及び法令遵守の徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業区分	事業内容
オートバックス事業	自動車用品・部品・自動車の販売、用品部品の取り付け及び自動車の整備・車検業務・自動車保険サービス（代理店業務）
飲食事業	飲食店の運営

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

①当社 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

②主要な子会社

(株)バッファローフードサービス 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

③営業店舗

事業区分	店舗数	店 舗 名
オートバックス事業	15店舗	オートバックス川口店 (埼玉県川口市) オートバックス東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区) オートバックス北浦和店 (埼玉県さいたま市桜区) スーパーオートバックスTODA (埼玉県戸田市) オートバックス桶川店 (埼玉県桶川市) オートバックス坂戸店 (埼玉県坂戸市) オートバックス254朝霞店 (埼玉県朝霞市) スーパーオートバックス大宮バイパス (埼玉県さいたま市西区) オートバックス岩槻加倉店 (埼玉県さいたま市岩槻区) オートバックス入間店 (埼玉県入間市) オートバックス狭山店 (埼玉県狭山市) オートバックス川越店 (埼玉県川越市) オートバックス環七板橋店 (東京都板橋区) スーパーオートバックス環七王子神谷 (東京都北区) オートバックス練馬店 (東京都練馬区)

事業区分	店舗数	店 舗 名
飲 食 事 業	8店舗	焼肉ライク大宮西口店（埼玉県さいたま市大宮区） 焼肉ライク大宮東口店（埼玉県さいたま市大宮区） 焼肉ライク川越クレアモール店（埼玉県川越市） 焼肉ライク川口駅東口店（埼玉県川口市） 焼肉ライク目黒東口店（東京都品川区） 焼肉ライク吉祥寺南口店（東京都武蔵野市） 焼肉ライク南池袋店（東京都豊島区） 焼肉ライクekie広島店（広島県広島市南区）

(7) 使用人の状況（2023年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
オ ー ト バ ッ ク ス 事 業	214(223) 名	1名減(7名減)
飲 食 事 業	9(126) 名	3名増(39名増)
全 社 (共 通)	10(2) 名	1名増(-)
合 計	233(351) 名	3名増(32名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 飲食事業において、パート及び嘱託社員が39名増加しましたのは、主に業容拡大に伴う期中採用を行ったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
224(225) 名	-(7名減)	39.9歳	13.0年

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額		
(株)	三	井	住	友	銀	行	8,120千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,345,874株
 (3) 株主数 1,656名
 (4) 大株主 (上位11名)

株主名	持株数	持株比率
(株) オートバックスセブン	498,800株	21.29%
増田清高	259,900	11.09
坂本裕二	224,963	9.60
牛田恵美子	174,300	7.44
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	89,430	3.82
バッファロー従業員持株会	86,816	3.70
MSIP CLIENT SECURITIES	77,800	3.32
大野健次	32,000	1.37
(株) カーメイト	23,500	1.00
(株) ソフト99コーポレーション	23,500	1.00
日本オイルサービス(株)	23,500	1.00

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (2,444株) を控除して計算しております。
 2. 2022年11月15日の取締役会の決議に基づき、2022年11月30日に第三者割当による新株式を発行しており、発行済株式の総数は2,275,374株から70,500株増加しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
 該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	坂本裕二	社長執行役員 営業本部長
取締役	日下部直喜	執行役員 管理本部長
取締役	町田明	執行役員 営業副本部長
取締役	牧野博章	執行役員 南エリア営業部長
取締役（監査等委員）	藤田俊介	
取締役（監査等委員）	井手秀博	
取締役（監査等委員）	山口乾	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）井手秀博氏及び山口乾氏は、社外取締役であります。
2. 2023年4月1日をもって、日下部直喜氏及び牧野博章氏は常務執行役員に就任いたしました。
3. 取締役町田明氏は、当社連結子会社である(株)バッファローフードサービスの代表取締役社長を2022年12月9日に退任しております。
4. 取締役（監査等委員）藤田俊介氏は、兼松エレクトロニクス(株)の取締役経理部長、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役（監査等委員）井手秀博氏は、(株)オートバックスセブンの取締役経理部長、取締役常務執行役員、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役（監査等委員）山口乾氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を設置していません。
6. 当社は、取締役（監査等委員）山口乾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の会社法上の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の一定の免責事由に該当する場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬及び株式報酬から構成する。

基本報酬は、株主総会で決議された上限額の範囲内において、各取締役が担う役割・責務に応じて決定し、毎月現金で支給する。株式報酬は、経営方針の遂行、業績向上へのインセンティブ及び株主との価値共有の促進を目的に、毎年1回業績を勘案のうえ支給を決定する。なお、報酬の構成割合は、同業他社の報酬構成割合を参考に決定する。

個人別の基本報酬等の内容についての決定は、各取締役の目標管理及び達成状況の認識、職務遂行状況の熟知を考慮し、代表取締役に委任する。なお、人事を担当する取締役が報酬原案を作成する等、委任された権限が適切に行使されるための措置を講じるものとする。

株式報酬は、基準額に基づき支給する。

監査等委員である取締役の報酬等は、独立した立場から客観的な経営助言と監査を行うため、株主総会で決議された上限額の範囲内において、監査等委員の協議により、役割・責務に応じて個人別の基本報酬等を決定し、毎月現金で支給するものとする。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、委任された権限が代表取締役によって適切に行使されるために人事担当の取締役等が関与する等の措置が講じられていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	109,478 (-)	108,900 (-)	578 (-)	4 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	10,200 (5,400)	10,200 (5,400)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	119,678 (5,400)	119,100 (5,400)	578 (-)	7 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の種類別の総額のうち、非金銭報酬等は、交付済み株式報酬に係る費用計上額であります。また、非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の基本報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額135,000千円以内 (ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は5名であります。また、基本報酬とは別枠で2017年6月23日開催の第35期定時株主総会において、取締役 (監査等委員を除く) に対する株式報酬額として年額20,000千円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は5名であります。
4. 取締役 (監査等委員) の基本報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額35,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は3名であります。
5. 取締役会は、代表取締役 坂本裕二に対し、各取締役 (監査等委員を除く) の基本報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには、目標管理及び達成状況の認識、職務遂行状況を熟知した代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された権限が適切に行使されるため、人事を担当する取締役が報酬に関する原案を作成しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
井 手 秀 博	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。取締役会では、カー用品業界に対する幅広い見識から、店舗運営に関して積極的に意見を述べており、また、経営全般について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>当事業年度に開催された監査等委員会16回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、客観的・中立的な立場から適宜、必要な発言を行って監査機能を果たしております。</p>
山 口 乾	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	<p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。取締役会では、企業人として培われた豊富な知識と幅広い見識に基づき、リスク管理・コーポレート・ガバナンスに関して積極的に意見を述べており、また、経営全般について監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>当事業年度に開催された監査等委員会16回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、客観的・中立的な立場から適宜、必要な発言を行って監査機能を果たしております。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 25,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と位置付け、これまでも安定配当を主眼に置いた配当政策を実施してまいりました。今後も、中期経営計画に基づく成長戦略と積極的な営業活動の展開により、安定配当を継続することを基本方針としつつ、将来を見据えた設備投資や財務状態、中長期の利益水準等を総合的に勘案し、成長に応じた配当を実施してまいります。

なお、内部留保金につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業等への積極投資に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき25円とさせていただきます。中間配当金1株当たり20円とあわせまして、年間配当金は1株当たり45円となります。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,073,622	流 動 負 債	1,407,825
現金及び預金	2,776,476	買掛金	500,412
売掛金	619,321	1年内返済予定の長期借入金	8,120
商 品	1,202,331	リース債務	17,539
そ の 他	475,492	未払法人税等	149,630
固 定 資 産	3,164,038	賞与引当金	139,305
有 形 固 定 資 産	1,962,673	そ の 他	592,818
建物及び構築物	963,565	固 定 負 債	833,605
機械装置及び運搬具	128,282	リース債務	55,496
土 地	686,694	退職給付に係る負債	567,780
リース資産	65,141	資産除去債務	98,118
そ の 他	118,989	そ の 他	112,209
無 形 固 定 資 産	12,317	負 債 合 計	2,241,430
投資その他の資産	1,189,047	純 資 産 の 部	
関係会社株式	17,167	株 主 資 本	5,996,311
繰延税金資産	429,117	資 本 金	653,084
差入保証金	671,805	資 本 剰 余 金	627,597
そ の 他	70,955	利 益 剰 余 金	4,715,746
資 産 合 計	8,237,660	自 己 株 式	△117
		その他の包括利益累計額	△81
		その他有価証券評価差額金	△81
		純 資 産 合 計	5,996,229
		負 債 純 資 産 合 計	8,237,660

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,795,636
売上原価	5,537,762
売上総利益	5,257,874
販売費及び一般管理費	4,732,469
営業利益	525,404
営業外収益	52,671
受取利息及び配当金	9,266
受取手数料	8,337
受取協賛金	16,860
受取保険金	2,901
その他	15,305
営業外費用	13,459
支払利息	8,728
固定資産除却損	916
その他	3,815
経常利益	564,616
特別損失	30,446
減損損失	30,446
税金等調整前当期純利益	534,169
法人税、住民税及び事業税	214,346
法人税等調整額	△5,293
当期純利益	325,116
親会社株主に帰属する当期純利益	325,116

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,182,079	流 動 負 債	1,330,788
現金及び預金	2,730,688	買掛金	474,251
売掛金	595,724	1年内返済予定の長期借入金	8,120
関係会社短期貸付金	200,000	リース債務	17,539
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,400	未払金	103,996
商 品	1,199,047	未払費用	71,810
前払費用	175,174	未払法人税等	148,805
未収入金	202,787	前受金	97,074
その他の他	77,256	預り金	14,249
固 定 資 産	2,868,759	前受収益	184,396
有 形 固 定 資 産	1,767,137	賞与引当金	139,305
建物	688,704	その他の他	71,240
構築物	132,772	固 定 負 債	723,820
機械及び装置	114,155	リース債務	55,496
車両運搬具	14,126	退職給付引当金	567,780
工具、器具及び備品	65,542	資産除去債務	88,378
土地	686,694	その他の他	12,165
リース資産	65,141	負 債 合 計	2,054,608
無 形 固 定 資 産	12,317	純 資 産 の 部	
その他の他	12,317	株 主 資 本	5,996,311
投資その他の資産	1,089,304	資 本 金	653,084
関係会社株式	24,330	資 本 剰 余 金	627,597
長期前払費用	51,159	資 本 準 備 金	627,597
繰延税金資産	429,117	利 益 剰 余 金	4,715,746
差入保証金	581,200	利 益 準 備 金	35,575
その他の他	3,496	その他利益剰余金	4,680,171
資 産 合 計	8,050,838	別 途 積 立 金	3,700,000
		繰越利益剰余金	980,171
		自 己 株 式	△117
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△81
		その他有価証券評価差額金	△81
		純 資 産 合 計	5,996,229
		負 債 純 資 産 合 計	8,050,838

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,099,560
売上原価	5,254,838
売上総利益	4,844,722
販売費及び一般管理費	4,237,840
営業利益	606,881
営業外収益	44,732
受取利息及び配当金	10,575
受取手数料	9,093
受取協賛金等	6,972
受取保険金	2,901
その他	15,190
営業外費用	10,747
支払利息	7,036
固定資産除却損	916
その他	2,795
経常利益	640,866
特別損失	162,836
子会社株式評価損	162,836
税引前当期純利益	478,029
法人税、住民税及び事業税	212,868
法人税等調整額	△5,293
当期純利益	270,454

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社 バッファロー
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バッファローの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファロー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社 バッファロー
取締役 会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 京嶋 清兵衛
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 池田 徹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バッファローの2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第41期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社バッファロー 監査等委員会

監査等委員	藤 田 俊 介 ㊟
監査等委員 (社外取締役)	井 手 秀 博 ㊟
監査等委員 (社外取締役)	山 口 乾 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策と位置付け、成長戦略と積極的な営業活動の展開により、安定配当を継続することを基本方針としております。

剰余金の処分につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 配当総額 58,585,750円

なお、中間配当金として20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき45円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月21日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、主に新規出店及び店舗改装等の設備投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、組織体制の変更に伴い取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	さかもと ゆうじ 坂本 裕二 (1960年11月8日生)	1987年10月 (財)東京タクシー近代化センター（現 公益財団法人東京タクシーセンター）入所 1988年5月 当社入社 1990年4月 総店長就任 1991年6月 取締役総店長就任 1999年6月 専務取締役就任 2000年3月 代表取締役社長就任 2007年6月 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者就任 2011年4月 代表取締役 社長執行役員 営業本部長就任 (現任)	224,963株
<p>【取締役候補者とした理由】 これまでに代表取締役として強いリーダーシップを発揮し会社を牽引してきた実績と自動車用品業界に精通する豊富な知識と経験から、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	まさのひろ あさ 牧野 博章 (1975年3月27日生)	1997年4月 当社入社 2007年7月 執行役員 営業本部副本部長就任 2011年4月 執行役員 北エリア営業部長就任 2011年6月 取締役 執行役員 北エリア営業部長就任 2020年4月 取締役 執行役員 南エリア営業部長就任 2023年4月 取締役 常務執行役員 営業副本部長就任 (現任)	11,262株
<p>【取締役候補者とした理由】 当社入社以来、長年に亘り営業部門において培った豊富な知識と経験を有しており、事業全般に精通しております。これまでに店舗運営・接客に関する知識を活かし従業員教育の推進に手腕を発揮してきたことから、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
3	く さ か べ な お き 日下部 直喜 (1966年1月7日生)	1988年4月 (株)オートバックスセブン入社 1998年7月 (株)オートバックス・マネジメントサービス入社 2003年2月 当社入社 2003年6月 取締役 管理部長就任 2005年6月 取締役 管理本部長就任 2007年6月 取締役 執行役員 管理本部長就任 2023年4月 取締役 常務執行役員 管理本部長就任 (現任)	8,762株
<p>【取締役候補者とした理由】 自動車用品業界で培われた経験と幅広い見識を活かし管理部門を管掌し、財務内容の改善・内部統制制度の構築等を推進してまいりました。今後も当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております(ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の一定の免責事由に該当する場合を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

店舗ネットワーク (2023年3月31日現在)

オートバックス事業

15 店舗

飲食事業

8 店舗



東京都 埼玉県 広島県



3 店舗

12 店舗



3 店舗

4 店舗

1 店舗



2022年度

NEW
OPEN



2022年4月
焼肉ライクekie広島店



2022年4月
焼肉ライク南池袋店



2022年10月
焼肉ライク川口駅東口店

株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県さいたま市浦和区仲町二丁目5番1号

ロイヤルパインズホテル浦和 3階（プラチナルーム）

TEL 048-827-1111



交通

J R 京浜東北線・上野東京ライン・
宇都宮線・高崎線・湘南新宿ライン

J R 浦和駅

西口

徒歩約 7分

アトレ北口
(Suica専用改札口)

徒歩約 5分

